

支給対象品目の具体例

1 学用品等購入費

(1) 学用品購入関係

〈対象者〉 第1区分または第2区分 ※授業への出席がない場合は対象外

〈対象となるもの〉

学校での授業や日課等で必要であるため当該年度中に購入したもの

学校生活のために別途当該年度中に購入し、常時学校において使用しているもの

〈対象とならないもの〉

日常生活に必要であり家庭でも通学でも使用しているもの

	分類	品 名	備 考
支給対象	学用品	えんぴつ・ペン・消しゴム	
		ノート・下敷き	
		筆箱	
		クレヨン・色鉛筆	
		のり・テープ	
		はさみ・カッター	
		絵の具・筆	
		ICT機器	
	体育用品	ジャージ	体育・体力づくり用のみ対象
		Tシャツ	体育・体力づくり用のみ対象
		トレーニングパンツ	体育・体力づくり用のみ対象
		短パン	体育・体力づくり用のみ対象
		運動靴	通学用の靴は通学用品対象
		紅白帽	
		水着	プール学習用
		水泳帽	プール学習用
	実習・作業用の材料等	プール用サンダル	プール学習用
		プール用バスタオル・タオル	プール学習用
		プール用ビニールバック	プール学習用
		作業用長靴	通学用の靴は通学用品対象
		作業用スモック・エプロン	
		作業用軍手	
		工作用材料(折り紙・プラスチック板等)	
		美術用材料(スケッチブック等)	
	副読本等	家庭科用材料(布・糸類)	
		ワークブック	授業で使用するもののみ対象、家庭学習用は対象外
		辞典	授業で使用するもののみ対象、家庭学習用は対象外
		練習帳・学習帳	授業で使用するもののみ対象、家庭学習用は対象外
	その他	歯みがき指導用歯ブラシ・コップ	
		手洗い指導用タオル・おしぼり・ハンカチ	
		校外学習用ポーチ・リュック・財布	
		ネーム用シール	
		遠足用水筒・リュック	
		手作りエプロン・スモック等の材料(布・ボタン等)	
	支給対象外	ズボン・シャツ等の衣服	体育・体力づくり用以外の衣服は対象外
		着替え用衣服・下着	学校に予備としておく衣服も対象外
		下着・くつした・タイツ・ベルト	
		補装具	
		眼鏡・補聴器等	
		車いす	
		レジ袋	